特定社会保険労務士

### 異なることが大きな原因です。この上司下では、社会人になった頃の時代背景が が新入社員だった頃は、社内の雇用形態 り、カッとして書類を投げつけたり。本人 もできないのか」といった暴言を吐 るときに起こりやすいです。「こんなこと 下の価値観の差から生じてきます う自覚もありません。多くは、上司と部 には悪意もないし、それがパワハラだとい り、小さな間違いを執ように問い詰めた 上司から部下 起きていますか? 価値観の差が生まれる背景とは? パワハラはどんな時に

分の時間・考えを大切にしたいと考える というムードがありました。 れ、会社だけにしがみつくのではなく、自 識も変わっています。「個」が大切にさ 終身雇用制度も崩れ、転職に対す 人も増えているのです 現在では、社内の雇用形態は正社 、契約社員や派遣社員もおり、 る意

立しており、上司の指示は絶対的なもの

は正社員が大半でした。新卒一括採用

代以上の上司と20

代の部

と終身雇用制で、社内の上下関係が確

# 何を基準にパワハラだと

# 判断すればいいですか?

手術の時に助手からメスを間違えて渡さ 一方で、上司が頭にきたからといって書類 にはなりません。緊急性が高いからです。 ん!」ときつく叱責したとしてもパワハラ れたとします。このとき、「何して 業務上の必要性の有無です っ。外科医が んね

iversity Human Interview

会保険労務士・井寄奈美さんに職場内のパワハラとこれからの働き方についてお話しいただきました。 社員それぞれの個性を活かしながら、楽しく働き続けるにはどうすればいいのでしょうか。今回は、特定社 指導がパワハラ(パワーハラスメント)になってしまうことがあるかもしれません。職場が多様化するなか、ストレスがたまりがちです。ギクシャクした関係のまま、仕事を続けている環境では、上司から部下への 「上司が恐い」「部下が言うことをきいてくれない」など職場の人間関係がうまくいっていないときは <u>^</u>



を投げつけたりするのはパワハラに該当し

判断基準となり、「場をなごませたかっ 的な言動には業務上の必要性はありませ た」など加害者の言い訳は通用しませ ん。セクハラは、被害者がどう感じるかが ト)の判断基準は異なります。職場での性

## 気をつけたほうがい いことは?

職場にはいろんな人がいると認識する

ます。書類は渡せばすむ話ですから。

態の違い、性別・年齢の違いもあります ことです。正社員、契約社員など雇用形 れぞれが持つ価値感が違うのに「あ・う ん」の呼吸に頼るのは限界があります。 し、障がいのある人や外国人もいます。そ

その点、セクハラ(セクシャルハラスメン

# 「ふつうはこうやろ」はNG

# 経営者や職場の上司として

個人の人格を尊重した職場づくりを考え う考えを持っている」を理解することで、 いる」は通じないでしょう。「人それぞれ違るやろ」「どこでも同じ」「誰でも我慢して るようになるはずです。 想像してみてください。「ふつうはこうす

把握したうえで、各自が最大限能力を発 残されることになるでしょう。 揮することができる環境づくり・仕組みづ を育てる意識に欠ける会社は時代に取り 今の時代は、社員一人ひとりの個性を をしていくことが求められます。

# わたしは会社の何なのか?

## ならないのは? 働く側が気をつけなければ

につけるのか」と考えてもいいでしょう。 明確に意識することです。自分のキャリア を見通したうえで「今この会社で何を身 会社のなかで「自分がやるべきこと」を

れます り、双方にとってプラスになります る人には、会社も重要な仕事がまかせら 明確な目的意識をもって仕事をしてい し、働いている人は経験値が上が

# 経験されて気づいたことはありますか? 雇う側と雇われる側、両方の立場を

事の社内調整に苦労しました。 お客様からのクレー 会社で営業職として働いていた頃は、 ム対応や受注した仕

どい」ことを乗り越える手法を色々試す ていると感じています。渦中にいる人はそ 思いながらやっていたことが一番役に立っ んな余裕はないかもしれませんが、「し 経営者になって、その頃「しんどいな」と

> 収穫だったと感じています。 ことができたのが、会社員時代の最大の

# もしもパワハラを受けたなら

## いいですか? パワハラを受けたらどうすれば

言葉は、できるだけ正確に書きます。こ 役に立ちます。また読み返した時、「パワ され、どの部分をパワハラと感じたか」を ハラではないな」と思えることもあるか うした記録は、誰かに相談するときにも もしれません メモしましょう。感情的にならず相手の 「何についての指導か」「どんな時に何を まずは一旦冷静になってみることです。

# どこに相談するのがいいですか?

道府県労働局にある総合労働相談コー 社内の相談窓口を利用しましょう。都 を利用することもできます

## はじめよう お互いを知ることから

## するためには? パワハラが起きないように

やっていく方法を考えることです 怒りっぽさや傷つきやすさを責めるのでは で傷つきやすいけれどやる気はあるとか。 手がどんな人か知っておくことです。あの 上司は、怒りっぽいけど根にはもっていな なく特徴ととらえ、理解した上でうまく 普段から、コミュニケー へだとか、新入社員はちょっとしたこと ションをとり、

気楽に話せる場所をつくる。 コミュニケーションのとり方は?

食事は机

でその人に応じた対応をすることですね。 り、部下と週1回30分1対1で今思って 事が終わったら少し話せる場をつくった でしないで、週1回はみんなで食べるよう るだけでも、どんな人かはわかってくるの いることを話す会社もあります。会話す にしたり、「オフィス居酒屋」をつくって仕



いより・なみ 大阪市生まれ。関西大学大学院法学研究科博士前期課 程修了(法学修士)。特定社会保険労務士。井寄事務所代 表。2001年、社会保険労務士資格を取得。大手会計事務 所勤務、総合労働相談員として東大阪労働基準監督署勤 務を経て、2006年4月より現職。顧問先企業の労務管理 や労務相談のほか、「ハラスメントのない職場づくり」など ト)にて「職場のトラブルどう防ぐ」連載中。2016年4月より 大阪大学大学院法学研究科博士後期課程に在籍し、職場 でのハラスメントとメンタル疾患発症の相関性について 研究している。

へ業務上の指導が行われ

いた

パワハラはなぜ起こる?

## \*\* 各区の取り組みを紹介します\*



西成区

### 人権を考える区民のつどい

西成区では、幅広い層の方々に人権を身近に考えていただく機会として、「人権を考える区民のつどい」を年2回行っています。2回とも、区の人権啓発推進員のみなさんに運営や啓発をご協力いただいており、推進員の重要な活動の一つでもあります。

1回目の「つどい」は、映画上映会を行っています。今年度は5月に「さとにきたらええやん」を上映しました。この作品は、西成区内にある、さまざまな事情を抱える子どもたちの居

場所である施設、「こどもの里」での日々を追いかけたドキュメンタリー映画です。子どもたちと周囲の大人たちがさまざまな「しんどさ」を抱えながらも、毎日を力強く生きる姿が笑いあり涙ありで描かれ、参加者のみなさまからは好評の声を多くいただきました。地元が舞台の映画ということもあり、「人権」をより身近なものとして考える機会となったのではないでしょうか。



そして2回目の「つどい」は、音楽イベント「元気です!西 成!!」を行っています。 西成にゆかりのあるアーティストや パフォーマーを招いたイベントで、西成の元気をアピールする

ことと、人と人とのつながりの大切さを感じてもらうことを主な目的として開催しています。平成23年度から始まったこのイベントは、昨年度で6度目の開催となり、西成区内だけでなく区外、市外、さらには大阪府外の遠方からもたくさんの方にお越しいただきました。昨年度の出演者はSHINGO★西成&DJ FUKU、林家そめすけ、ベリーグッドマン、まちゅこけ、MONKEY BANANA、西成沖縄県人会エイサーでいごの会の6組。音楽ライブを中心に、落語やエイサーなどのさまざまなプログラムで盛りあがり、最後は全出演者と来場者が一緒に歌うことで、会場がひとつになりました。なお、今年度は平成30年2月の開催を予定しております。内容などの詳細は

順次お知らせしますので、 どうぞご期待ください。

今後も新しい試みを取り入れながら、より参加しやすく、より人権に親しみやすい「つどい」をめざしてまいります。



浪速区

### 浪速区の"落書き一掃"の取り組み

### 落書き一掃運動

浪速区では、昭和58年(1983年)に浪速区と大正区に架かる大浪橋で悪質な差別落書きが発見されました。また、区内のいたる所に人の心を傷つける落書きがあったことから、こ

れを放置していると、新たな落書きを生み、そして人の心を傷つける落書きに発展し、さらには差別落書きを誘発することなどから、差別落書きをはじめとする落書きを「しない、させない、許さない」運動として「落書き一掃運動」を始めました。以降、毎年の取り組みとして継続し、平成28年度で第33回目を数えるに至りました。



現在、「落書き一掃運動」は、毎年9月頃に開催し、区内行政 機関や関係団体、区民を対象とした人権啓発市民学習会を開 催するとともに、市民に落書きの一掃を訴える街頭啓発活動 を行っています。

また、この日から1か月程度を「落書き一斉消去運動」の期間として、区内の関係行政機関などが所管施設の落書きの消去活動を行っています。

### 落書き消去活動

落書きを放置すると、「この地域は犯罪に対する警戒心が低い」と思われ、より重大な犯罪を招く恐れがあります。さらに青少年に「これぐらいなら許される」といった間違った認識を与えます。落書きは犯罪であり、決して許されないということを示す必要があります。



浪速区では安全安心のまちづくりの

一環として、区内の落書き消去活動に力を注いでいます。平成25年6月には、区内にお住まいの方や事業者の方に、落書きを消すための資材を提供することができるよう「浪速区落書き消去活動支援要綱」を制定しました。

また、平成26年10月には、区役所、地域振興会、防犯協会、 警察署により「浪速区落書き撲滅宣言」を行いました。 今後 も地域のみなさんや学校、企業などと協力しながら消去活動 を進めていきます。

問い合かせ 浪速区役所市民協働課(こども・教育担当)

**106-6647-9743 M06-6633-8270** 

₹ ハラスメントフリーの社会へ LGBT編

## に配置の性的数置への 「SOGIハラスメント」

SOGIハラスメントの『SOGI(ソジ)』とは、「性的指向(Sexual Orientation)、性自認(Gender Identity)」の頭文字を取った略語で、LGBT(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー)よりも幅の広い表現として考え出された新しい言葉です。したがって「SOGIハラスメント」とは、そういった性的マイノリティーの人たちが、職場等で受けているハラスメント(差別的な発言や嫌がらせなど)のことを言います。みんなで「SOGIハラ」について考えてみましょう。

### 「SOGIハラ」のあれこれ

「男だったら、もっと男らしい振る舞いや服装をしろ!」 と強要された。



望まない性の強要

ジェンダーハラスメント<sup>※</sup>

「ホモやレズってキモイ!」と 言われたり、嘲笑される。名 前ではなく「ホモくん」「レズ さん」「オネエ」と呼ばれた。

精神的暴力 モラルハラスメント→P1参照 「あの子と親しくしている と、自分もレズと思われたら イヤだから、関わらない方 が良い」と無視される。



いじめ

モラルハラスメント→P1参照

「お前は男だろ!男か女か分からないような奴はクビだ!」「明日から来なくていい!」と言われた。



不当解雇

パワーハラスメント→P1参照



「女性だから」とか「オネエ だから」とお茶くみや雑用 ばかりさせられる。



性別差別

ジェンダーハラスメント\*

こうした言動でLGBTの人たちは、休職を余儀なくされたり、二重の人格を演じるなど、 自分らしく働いたり生活できないという現状があります。誰もが自分らしく生きること の大切さを今一度考え、ハラスメントフリーの社会をめざしましょう。

### 厚生労働省の通称「セクハラ指針」

男女雇用機会均等法で、職場でのセクハラによって労働者の就業環境が害されることのないよう、企業は必要な措置を講じなければならないと定めています。2017年1月から施行された改正指針には、LGBTなどの性的少数者に対する職場のセクハラも対象となる旨が明確化されています。



※ジェンダーハラスメント…女らしさや男らしさの概念から外れたと思う態度や行動に対し、嫌がらせや非難をすること。

08 էወէወጽወねっと